

救急搬送時間 県内最短に！

日立市は、119番通報を受けてから医師へ引き継ぐまでの救急搬送時間が県内で最短*となっています。これからもより多くの命を守るため、迅速な搬送に努めます！

* 出典：茨城県消防防災年報（令和3年データ）（令和5年3月発行）

県内平均よりも
6分以上早い！



日立市平均 ▶ 38.2分

県内平均 ▶ 44.9分

問合せ 警防課 ☎ 24-0119 FAX 22-0102

救急車は限りある資源です

救急車の要請が重なると、近くの消防署の救急車が出場できず、現場から遠い消防署から出場することとなり、到着までに時間がかかることがあります。

救命処置を必要としている方のもとへ、いち早く救急車が到着し、病院への搬送を開始するためにも、救急車の適正な利用にご協力をお願いします。



リチウムイオン電池を内蔵した製品 適正な分別で火災事故を防ぎましょう

加熱式・電子たばこや携帯式充電器に使われたリチウムイオン電池が原因とみられる火災が全国で発生しています。リチウムイオン電池が正しく分別されず、燃えるごみに混入されると、ごみ収集車や清掃施設での火災事故につながるおそれがあり、大変危険です。分別の徹底にご協力をお願いします。

リチウムイオン電池が内蔵されている主な製品

- 充電式工具類
- 電気シェーバー
- ロボット掃除機
- スマートウォッチ
- ハンディ扇風機
- 加熱式・電子タバコ
- 電動歯ブラシ
- スマートフォン
- ワイヤレスイヤホン
- 電子書籍端末 など



分別方法

製品から電池を取り外し、「有害ごみ」として出してください。

* 電池が取り外せない構造の製品は、無理に解体せず、「粗大ごみ」として出してください。

分別に困ったときは、日立市公式アプリ「ひたちナビ」や「ごみ処理ハンドブック」で確認するか、問い合わせてください。



ごみ処理
ハンドブック

問合せ 清掃センター ☎ 24-5353 FAX 24-5356

お届けします！市の情報 市政出前講座をご利用ください



詳しくはこちら

市の職員が要望に応じて講師として地域に出向き、市の目玉事業や施策などを中心に、資料を使って分かりやすく説明します。学校の授業や地域の仲間との勉強会などに、ぜひご利用ください。

実施期間

来年3月31日(日)まで(受付は来年2月29日(木)まで)

■平日 午前9時～午後9時

■土・日曜日 午前9時～午後5時

会場 申し込む方がご用意ください(原則市内)。

対象 市内在住か通勤・通学する原則10人以上で構成する団体 *条件が異なる講座もあります。

料金 講師料は無料です。

申し込み 実施希望日の1か月前までに利用申込書(広報戦略課市民相談室、各支所・出張所・図書館・交流センターにあるほか、市HPからダウンロードできます)を郵送かFAX、メールで各講座の申し込み先へ

種類豊富な講座メニュー

「福祉・医療」「教育・文化」「産業」「都市基盤」「生活環境」「協働・行政経営」などのジャンルに応じた全87種類の講座を用意しています。

■動物園こぼれ話

■ゼロカーボンシティひたち

～みんなで始める地球温暖化対策～

■誰でもできる「心肺蘇生法・応急手当」と救急車利用の注意点について など

*市政出前講座は、市政への要望や苦情・陳情をお引き受けする場ではありません。ご理解をお願いします。

問合せ 広報戦略課市民相談室

☎内線567 FAX24-5301

ご活用ください！安全・安心・住まいる助成制度 住宅の耐震・浸水・防犯対策費用を助成



詳しくはこちら

住宅の耐震対策や、浸水対策、防犯対策に要する費用の一部を助成します。ぜひご活用ください。

*工事の契約前に申請が必要となります。各助成の申請方法や期限については、問い合わせてください。

耐震対策

対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築した2階建て以下の木造戸建て住宅

工事までの流れ・助成額(各Stepの前に申請が必要です)

Step 1 建築士による耐震診断を実施
=助成率15/16(限度額30,000円)

Step 2 耐震診断をより精密に行い、耐震改修計画を作成
=助成率1/3(限度額100,000円)

Step 3 Step2の計画に基づいた耐震改修工事を実施
=助成率1/3(限度額300,000円)

*Step2とStep3を一括して行う場合
=助成率4/5(限度額1,000,000円)

浸水対策

対象・助成額

- 住宅への浸水を防ぐため、門扉や住宅の出入り口などに防水板を設置する工事
=助成率3/4(限度額300,000円)
- 過去に床上浸水の被害を受けた住宅のかさ上げ工事
=助成率3/4(限度額3,000,000円)

防犯対策

- 対象・助成額** 補助錠、防犯ガラス、窓格子、テレビドアホン、防犯カメラ取り付けなどの防犯対策工事
- 軽微な取付工事=助成率1/3(限度額10,000円)
 - 防犯改修工事=助成率1/3(限度額50,000円)

*助成を受けるためには要件があります。また、工事を施工できる事業者が指定されています。詳しくは、市HP(上記QR)をご覧ください。

問合せ 住政策推進課 ☎内線247 FAX21-7750